

## 別表（第 15 条第 1 項関連）

### 1. 手数料

単位：円（税込み）

区分 (一戸建ての住宅に限る)	手数料内訳		手数料（1件につき）
	図面審査	現場審査・ 証明書発行	図面審査・現場審査・証明 書発行の合計
現場審査（2回）を受け る住宅	22,000	22,000	44,000
工事監理報告書を提出す る住宅	22,000	11,000	33,000

- ※1 併用住宅の住宅部分も同額とする。
- ※2 変更申請の手数料は、22,000 円（税込み）とする。
- ※3 再発行手数料は、一通につき 3,300 円（税込み）とする。
- ※4 再検査手数料は、1回につき 11,000 円（税込み）とする。
- ※5 現場検査が遠方となる場合は、下表の加算額を現場審査手数料に追加する。  
(事務所を起点とし、検査毎に加算)

単位：円（税込み）

距離	加算額
・ 50 k m 超地域 (国頭村、大宜見村、東村、本部町、今帰仁村)	3,300
・ 本島以外の市町村又は離島	実費

### 2. 併願申請等に伴う手数料の減額（※6 及び※7 の両方適用可）

- ※6 当センターで発行した、設計住宅性能評価書、フラット 35(S)適合証明書、長期優良住宅技術的審査適合証及び低炭素建築物技術的審査適合書等で、該当する技術基準への適合が確認できる場合、上表（図面審査）手数料から 11,000 円を減額する。
- ※7 当センターで、建築確認、又は瑕疵担保保険（保険法人検査含む）を同時利用した場合、上表（図面審査、現場審査・証明書発行）手数料から下表の金額を減額する。

単位：円（税込み）

同時利用	金額（減額する手数料内訳）
・ 建築確認	5,500（図面審査）
・ 瑕疵担保保険	5,500（現場審査・証明書発行）

## 証明書発行番号の付番方法（第14条第7項関連）

発行番号は13桁の数字を用い、次のとおり表すものとする。

『○○○-○○-○○○○-○-○○○』

- 1～3行目 登録住宅性能評価機関番号（064）
- 4～5行目 登録住宅性能評価機関の事務所毎に付する番号（00）
- 6～9行目 西暦
- 10行目 適用した基準
  - 1：ZEH水準省エネ住宅
  - 2：省エネ基準適合住宅
- 11～13行目 通し番号（001から順に付するものとする）